陳望道の婚姻論

杉 本 史 子

はじめに

一定の恋愛期間を経た後にその相手と結婚するという婚姻形態は、今ではほぼ自明のこととして受け入れられている。だがこの恋愛結婚という婚姻形態が一般に定着したのは、日本では高度経済成長期以降のこと¹⁾で、中国でも改革開放政策が進んだ後のこと²⁾に過ぎない。中国では長年にわたり、請負い婚³⁾が正当な婚姻の形とされてきた。請負い婚とは、本人の意思とは関係なく、親族が家柄などで相手を選ぶ婚姻形態をいう。一方で恋愛結婚は当人同士が正式な手続きを経ずに関係を結ぶ、いわば野蛮な行ないだとされてきた。恋愛結婚が本格的に世に提唱されたのは、1910年代後半より始まる五四新文化運動期からである⁴⁾。五四新文化運動期には、高等教育を受けた若い知識人たちが、これまでの儒教規範に異議を唱え、恋愛や結婚についても、数多くの議論が交わされた。彼らの多くは請負い婚を、若者を縛り付ける封建社会の旧式結婚であると、真っ向から批判した。陳望道(1891~1977年)⁵⁾は、その積極的な担い手となった知識人男性の一人である。

陳望道は、さまざまな分野で数多くの業績を残した⁶⁾が、現在では主に言語学者⁷⁾、教育家⁸⁾として知られている。また初めて『共産党宣言』全文の中国語訳を手がけた人物として、紹介されることも多い⁹⁾。だが彼の五四新文化運動期の活動に関する専論は、決して多いとは言えない¹⁰⁾。陳望道は 1919 年から 20 年代半ばにかけて、新文化運動の担い手として、数多くの啓蒙的な文章を著し、女性解放についても精力的に意見を発表した。彼は儒教社会を鋭く批判し、新しい女性のあるべき姿を、熱心に説いた。しかし現実には、故郷に親の命で決められた妻がおり、自分の理想と旧式結婚との間で葛藤する。

旧式結婚に苦しんだ知識人は数多くいるが、中でも有名なのが魯迅である。魯迅は母が取り決めた結婚相手の朱安 ¹¹⁾ については、終生にわたりほとんど何も語ろうとしなかった。また当時、知識人青年たちを駆り立てた恋愛論や婚姻論にも踏み込まず、わずかに懐疑的な文章を残しているだけである。対照的に、陳望道は女性解放論者の旗手として、自身の苦しい胸のうちを語り、世に旧式結婚の弊害を訴えた。

本稿では、陳望道の女性解放論の中から婚姻論に焦点をしぼり、陳望道が旧式結婚のいかなる点を批判し、いかなる婚姻の形態を目指したのか、またそれは同時代の婚姻論の中で、どういった特色を持っており、いかなる限界があったのかを考察する。また陳望道自身の二度の結婚にも着目しながら、その背景についても検討を加えていきたい。さらに陳望道の婚姻論をたどることによって、社会規範が移り変わる中で、遺されることなく消えていった女性たちの声なき声もすくい上げていきたい。

一、生い立ちと女性解放運動との関わり

陳望道は、1891年、浙江省義烏県の農民の子として生まれた。家は祖父の代から染料の制作や売買を手がけて成功しており、家計には比較的余裕があった。教育を重視した親のおかげで、当時としては珍しく、兄弟姉妹はみな学校教育を受けることができた。陳望道は、私塾や近郊の中学で学んだ後、上海の補習学校に進み、続けて杭州の之江大学(現、浙江大学)に進学して英語と数学を専攻した。1915年から19年にかけては日本に留学し、早稲田大学、東洋大学、中央大学、東京物理学校(現、東京理科大学)夜間部で法学や哲学などを学んだ。また社会主義者の河上肇、山川均らと知り合い、マルクス主義に傾倒していった。

1919年に帰国した陳望道は、新文化運動の担い手の一員として、社会を啓蒙する文章を発表し始める。また杭州の浙江第一師範学校(現、杭州師範大学)に招かれ、国語教員として教鞭を執った。だが就任したのもつかの間のこと、陳望道ら気鋭の教員の打ち出した新しい教育方針が、省当局の怒りを買い、学校に警官が踏み込む騒ぎとなった。辞職を求められ、故郷へ帰った陳望道は『共産党宣言』の翻訳に取り掛かる。『共産党宣言』は中国初の全訳として、翌20年8月に出版された。同年、上海に居を移した陳望道は、『星期評論』『新青年』の編集に携わりながら、初期の中国共産党組織の立ち上げに尽力した。9月からは復旦大学に招かれ、文法や修辞学を教えている。

教育活動、共産主義運動とともに、彼が力を注いだのは、女性を古い規範から解放しようと、世に訴えることであった。後年、陳望道は自分の活動を振り返って、こう述べる。

もともと「婦女問題」を研究するのが、特に好きであったわけではありません。ただいろいろな事情や周りからの圧迫によって、研究せざるを得なくなりました¹²⁾。

この「圧迫」とは、故郷の女性たちが置かれた状況、そして後述する彼の最初の結婚を指すと思われる。

陳望道の初めての女性論は、28歳の時、『時事新報』の副刊『學燈』に発表した「機械の結婚」であろう¹³⁾。その後、陳望道は暁風、仏突、任重、V.D. など、数多くの筆名を使い、精力的に女性解放論を世に著した。

陳望道の初期の女性解放論は、上海で刊行されていた『民國日報』¹⁰ の副刊である『覺悟』に多く載せられている。1921 年 8 月、『覺悟』などで女性解放論を発表していたメンバーが中心となり、同じ『民國日報』の副刊として、『婦女評論』¹⁵⁾ が創刊された。『婦女評論』は毎週水曜日に発行され、約 2 年間、第 104 期まで続けられた。陳望道は、邵力子 ¹⁶⁾、沈定一 ¹⁷⁾、沈雁冰 ¹⁸⁾ (後の作家、茅盾)、楊之華 ¹⁹⁾ らとともに、編集の任に当たった ²⁰⁾。『婦女評論』に集ったメンバーは、国民党の民主派に属する者や、後に共産党の幹部となった者が多く、同誌にはマルクス主義の影響が色濃く映し出されている。『婦女評論』は女性の置かれた悲惨な状況を告発しながら、社会へ向けて従来の規範を問い、女性のあるべき姿を世に示そうと模索を重ねた。具体的には、女性の労働問題や婚姻問題などを取り上げ、マルクス主義の観点から、これまでの儒教社会を批判するというのが、創刊から停刊までの一貫して変わらぬ姿勢であった。陳望道は編集に携わるとともに、自らもほぼ毎号のように評論、翻訳、書評、コラム、詩、寄せられた投稿への回答などを書いた。編集に携わる 23 人の社員は「社友」と呼ばれ、女性も6人含まれていた ²¹⁾。陳望道はその中から投票で、編集主任に選ばれている ²²⁾。

1923 年、『婦女評論』は同じくマルクス主義の影響を受けた『現代婦女』23 と合併し、『婦女週

報』²⁴ と名を変えた。陳望道はここでも筆を振るったが、雑誌は1925年5月に停刊した。陳望道はその後もたびたび『新女性』や『中學生』といった雑誌などに、女性解放論を発表している。だが、次第に活動の中心は修辞学研究や文字改革運動へと移っていき、1930年代半ばを最後に、女性解放に関する文章を発表することはなくなった。

陳望道の女性解放論の多くは、上記の『覺悟』『婦女評論』『婦女週報』誌上に発表されている。その内容は、女性の労働や経済権の問題、恋愛論、産児制限の紹介、女子教育論と多岐にわたる。現在、中国で陳望道の女性解放論が評価されているのは、彼が労働者階級の女性にいち早く目を向け、女性の労働権や経済権を強調した点にある²⁵⁾。だが発表された文章の量からみても、彼が最も力を入れたのが婚姻論であったことは、疑いを容れない²⁶⁾。

二、旧式結婚批判

まずは、陳望道の初めての女性論だと思われる「機械の結婚―畜生の道徳」²⁷⁾ から見ていこう。 1919 年 4 月に書かれたこの婚姻論は、旧式結婚における女性の待遇を、機械になぞらえて告発した ものである。

女性はまるで一台の機械のようだと言う人がいる。(一)彼女は好きに選んでよく、結納を渡せば、家に運んでくることができる。(二)受け取った後は、男性に自由に使われる。(三)彼女は製品、つまり子供を作ることができる。作れば作るほど、優れた機械だと見なされる。(四)買った機械は好きに使われ、その数は多くても構わない。だから何台でも揃えることができる。(五)この機械が気に入らなかったり、製品を作れなかったりすれば、かまわず片隅に追いやって、別のものと取り替えればいい。

続けて陳望道は、女性が機械であれば、無理やり結び付けられる男性も、また機械であると述べる。 さらには当人の意向を無視して縁組みさせることを、家畜の交配になぞらえて、このような結婚を 提唱する者は、「自分では道徳を重んじているつもりであろう」が、それは「畜生の道徳」に過ぎな いと切り捨てる。

「機械の結婚」は日本留学中に書かれたもので、荒削りな分、陳望道の憤りがそのまま伝わってくる文章である。旧式結婚は本人の意思とは関わりなく進められ、多くの女性は売買される対象となった。結婚後は、家を継ぐ男子を産むことが女性の最大の任務となり、家の存続のためには妾を複数置くことも許された。五四新文化運動が始まると、儒教批判の一環として、多くの知識人がこの旧式結婚を攻撃した。だが、陳望道ほど直截に旧式結婚への嫌悪感をあらわにした者も珍しい。この感情的とも言える言葉の激しさは、次章で述べる彼自身の結婚生活への苛立ちと、深く関わっていたと思われる。

『婦女評論』の創刊号には、「中国の婚姻を略評する」という陳望道の論説が載せられている ²⁸。陳望道の矛先は、当然旧式結婚へと向かった。陳望道は旧式結婚を、「金銭のための婚姻」と「面子のための婚姻」の二種類しかないと分析する。多くの人は旧式結婚を信奉し、息子や娘がいったん反抗すれば、「脅迫したり誘惑したり、さまざまな手を使って従わせ」、「自由を奪うことが子供たちをより幸福にすると思い込んでいる」と述べる。最後に「これらの婚姻はぞっとするほど苦痛である。それは精神的には言うまでもなく、物質的にも名状しがたい窮乏を招いている」と結論付ける。

1924年1月には、『東方雜誌』に「私の婚姻問題観」が発表された²⁹⁾。同年7月には、「婦女問題」と題した講演を上海の夏期講演会で行ない³⁰⁾、その中でも「婚姻問題」に触れている。講演内容は「私の婚姻問題観」とほぼ重複しているが、より噛み砕いた表現となっている。この二編では、比較的まとまった結論が述べられていることから、陳望道の婚姻論を集約したものだと考えられる。

陳望道は旧式結婚に反対する理由を、以下の三項目にまとめている。まずは、「聘金」と呼ばれる 結納金や、さまざまな名目をつけて、男性側から女性の家へ金品が贈られる習慣を、批判の対象と して取り上げた。「婚姻は男女が平等に取り行なうこと」であるため、「もし互いに贈り物をするこ とによって親愛の情を示すのであれば、問題にはならない」。だが「聘金」がからむと、金で買われ た女性は嫁ぎ先の所有物となり、好きに扱ってよいことになってしまう。よってまずは、売買婚に つながるこの風習をやめようと呼びかけた。

続いては、親が結婚相手を決める弊害について述べている。その理由は、「世代が異なる」「好みが異なる」「年長者の前では若者が自由に振る舞えないため、性格を判断しづらい」という三点にまとめられる。旧式結婚では、家の存続が最大の目的とされたため、配偶者を選ぶ際、夫婦間の性格や嗜好の一致は、ほとんど問題とならなかった。陳望道は自我を尊重すべきだとする、新文化運動の思潮に則り、夫婦間の感情を何より重視した。また世代間格差がことさら強調されているのは、単に年齢だけの問題ではない。西洋や日本から入った新しい思想は、知識人青年たちには熱狂的に受け入れられたものの、上の世代や農村部にはなかなか浸透しなかった。新文化運動期は、世代や地域によってよるべき規範が大きく異なる時代であった。その中で農村に住む親世代は、都市に出た若者たちの自由を押しつぶす象徴であると考えられた。しかし実際には、多くの知識人青年が親世代に逆らうことができず、旧式結婚を受け入れて生きるよりほかなかった。陳望道もいったんは親が決めた旧式結婚を受け入れたが、その後、自分の手でこの結婚問題を「解決」したという経緯がある。この文章は、最初の結婚生活に終止符を打った後に書かれたものであり、親世代との決別がはっきりと表明されている。

陳望道はまた、媒酌人の存在にも疑問を投げかけた。結婚は当人同士の結びつきであると考えていた陳望道にとって、他人が介在する媒酌人制度は、忌むべき旧弊であった。陳望道はまず、当人同士が顔を合わせたこともないのに、媒酌人の言を信じることが果たして正しいことであろうか、と攻撃する。

媒酌人がだます時に根拠とする配偶者の条件は、「容貌が美しい」「財産がある」「屋敷が広い」「家の羽振りがよい」など、いずれも物質的、表面的なことばかりである。肝心の相手の性質が ふさわしいかどうかは、問題にされない。これには全くがまんがならない。

「門当戸対」つまり、家柄のつりあいが重視された旧式結婚において、媒酌人が相手の財産を主な選択基準としたのは、当然のことである。またマルクス主義の観点からすれば、経済面からの分析が、何より重視されたはずである。だが陳望道は、「金銭のための結婚」は幸福をもたらさないと信じていた 31)。陳望道にとって、結婚に金銭が介在することは「下劣」で汚らわしいものと考えられたのである。彼の婚姻論において、経済的な視点は入る余地がなく、「物資的な」面で維持されてきた従来の結婚制度を、冷静に分析するまでには到っていない。

陳望道は、請負い婚、売買婚、蓄妾制、媒酌人制度などの「非人間性」を暴き、従来の結婚を徹底的に批判した。そして旧式結婚をめぐるさまざまな弊害をなくし、結婚を個人のものに取り戻そうと主張した。これは、自我の確立を目指した新文化運動という大きな流れに則った言動であった

と言える。では、彼をここまで激しく旧式結婚批判に駆り立てた原動力とは、何だったのか。続いては、陳望道自身の結婚生活を見ていこう。

三、陳望道の最初の結婚

陳望道の最初の結婚は、多くの知識人の例にもれず、典型的な旧式結婚であった。相手の女性は字を知らないまま夭折しており、何の記録も残していない。そのため二人の結婚生活については、陳望道が残したわずかな文章から、推測していくほかはない。『陳望道伝』にも簡単な記録が残されているが、これもおそらくは伝記の著者が、陳望道本人から伝え聞いた内容であろう。

陳望道は15歳のとき³²⁾、父母の命により、地元の私塾教師の娘、張六妹と結婚した。姉と弟のような関係だったと述べられていることから、張六妹は陳望道より少し年上であったと思われる。纏足をし、文字を知らない女性であった。後年、陳望道は当時のことを自嘲気味に振り返る。

私は [何事においても] 「ほしい」とは言おうとしなかった。たとえ、本当はほしくてたまらなかったとしても。だから私は若い頃、人から強制的に結婚させられた。もし自己批判の例として述べるなら、半分は自業自得でもある。ひょっとすると、私が口では「要らない」と言いながら、実はとてもほしがっていたと、当時の母は思い込んでいたのかも知れない。ああ、私はこのことを思い出すと、自分でも可笑しくなる 330。

その後、張六妹との間には、二女二男が生まれた。だが、陳望道は逃げるように親元を離れ、近郊の学校へと進み、さらには杭州の大学に進学した。1915年から19年までは、日本に留学して勉学に励んだ。帰国後も杭州で教員生活を送ったため、陳望道が故郷の実家で過ごした期間は極端に短い。後に語ったところによれば、妻と顔を合わすのが苦痛で、あえてひんぱんには帰省しなかったようだ。その間、張六妹は義烏県の陳家に残り、舅姑に仕え、子供たちの面倒を見ながら、家事や野良仕事をこなした。陳望道は日本でマルクス主義の思想に触れ、やがて新文化運動の担い手として活躍し始める。まれに陳望道が帰省することがあっても、二人の間に共通の話題はなかった。多くの知識人がたどった道のりではあったが、彼自身が提唱した理想の結婚とは、ほど遠い生活であった。一方、都市には少しずつではあるが、女子教育も普及し始め、一定の教養を備え、知を共有する

一万、都市には少しすつではあるが、女子教育も晋及し始め、一定の教養を備え、知を共有することのできる女性たちが育ちつつあった。知識人男性の中には、従来の規範に抵触しないよう、妾という形で学校教育を受けた新しい妻を迎え、田舎の妻は正妻という形だけの身分を残して体裁を保つ、という消極的な解決策を取る者も少なくなかった。

だが陳望道は旧式結婚に反対する旗手であり、重婚という選択は、絶対に避けねばならなかった。その一方で、恋愛に基づかない結婚は、倫理的にも許されず、男女共に不幸になると固く信じていた。そしてついに陳望道は、張六妹に別居を提案する。おそらく張六妹は、事の意味を理解できなかったであろう。儒教規範からすれば、夫の留守を預かり、舅姑に黙々と仕え、跡継ぎを育てるという生き方は、誉められこそすれ、何ら咎められることではない。別居を言い渡されたことは、張六妹にとって、自分の生き方を真っ向から否定されたことに他ならない。それでも彼女は、黙って実家に帰ったという。陳望道は、月々の生活費を別れた妻に送った。離縁された女性が真っ先に直面するのが、経済的な困窮である。陳望道の行動からは、経済的な問題をまず「解決」しようとしたことがうかがえる。だが離婚の問題は、もちろん経済的な問題だけに留まらない。新文化運動の

波がほとんど届かなかった農村では、離縁された女性への社会的圧力は相当なものであったろう。何より張六妹にとっては、これまで拠り所としてきた価値観が全て否定されてしまった、という喪失感が大きかったと思われる。その後ほどなくして、張六妹は亡くなった。鬱病が原因であったと記されている。社会規範が移り変わる過渡期の中で、起こるべくして起こった悲劇であった。

1921年6月、陳望道は『覺悟』誌上で、友人の劉大白 34 に宛てた公開書簡という形を取り、先妻が亡くなったことを明らかにした。

このところの悲しみのほとんどが、私の妹 [張六妹] が結婚のことが原因で、夭折してしまったことによっています。私の涙は簡単には流れないと思っていましたが、今回は何度もすすり泣きました。私も [古い] 婚姻制度に身を置いているという罪悪感からくる悲しみに、全身で浸っています。私はそれを呪い、ただちに消し去りたいと切に望んでいました。でもとっさの苦しみに耐えられず、泣きました。泣き終わると、笑えてきました。私があまりにも女性的だからです 550。

ここには陳望道の婚姻の苦しみと、その悲劇的な結末が、端的に記されている。自分が常々提唱してきた信条に忠実でありたいとする気持ちと、張六妹を思う、人としての感情に分裂した戸惑いが、短い書簡から伝わってくる。この告白に対しては、編集仲間を中心とする何人かから、反響が寄せられた。まずは友人でもある邵力子のコメントである。

「婚姻制度の罪悪感からくる悲しみ」は、「私もその中に身を置いています」。だから婚姻制度の苦しみを聞くたびに、いつも同情の涙が、目にたまってきます。今、あなたの手紙を読んで、ついにたまった涙が、流れ落ちてしまいました! 36)

同じ女性解放を志す者として、悲しみをともにしようという心遣いが読み取れる。だが翌月には、双明という人物が、陳望道宛ての公開書簡の形で、厳しい批判を寄せている。

ああ、彼女がどうせ死んでしまうのなら、どうしてもう数年早く死んで、あなたがおっしゃりたくない苦痛の中から、完全に消え去ってしまわなかったのでしょう。かえって死ななくていいときに、死んでしまったのですね。あなたは「このところの悲しみのほとんどが、私の妹が『結婚のことが原因で』、夭折してしまったことによっています」と述べておられますが、あなたは結局、彼女の以前の境遇を泣いているのですか。それとも目の前の、彼女のありふれた死を泣いているのですか³プ。

ここには、辛らつな皮肉がこめられている。「妹」が実の妹ではなく別れた妻であること、陳望道が長らくこの旧式結婚を足枷と思っていたこと、張六妹の結婚生活が決して心豊かなものではなかったことなどが記されていることから、双明は陳望道の私生活の実情を、ある程度知っている編集仲間であることが察せられる。

陳望道は、旧式結婚の破棄を実行した。だがそれは、相手の女性を死に追いやるという最悪の事態を招く結果となった。その後、相継いで息子を亡くし、また母が病に倒れるなど、苦難の日々が続く。だが、陳望道の筆が止まることはなかった。むしろこうした悲劇を繰り返さないためにも、より徹底的に旧式結婚を批判し、新しい結婚の形を世に提唱していこうと決意したように思われる。

やがて陳望道の中で、この悲劇は旧式結婚に苦しんだ一つの経験として、昇華されていった。1924年に上海で行なった講演では、自身の婚姻について、こう述べている。

私は旧式婚姻の痛みを経験したことがある人間です。15歳のとき、無理やり結婚させられました。そこで、16歳のときに学校に入って勉強することにしました。それより以前は人を家に招

いて教えてもらっていたのです。ずっと学校の寄宿舎に住み、家に帰りたくないと思っていました。学校の先生や友人たちは、みな私が極端に勉強熱心な学生だと思っていたようでしたが、実は違いました。後に、私はこのようなことでは根本的な解決にならない、もっと遠く、外国まで行かねばならないと思うようになりました。そして外国で10年間暮らしました。父母の病気や緊急の用事がある時以外には、一度も帰省しませんでした。家の者たちも、私が一心に勉強に励んでいると思いこんでいましたが、実はその半分は、結婚生活から逃げるために過ぎなかったのです。しかし、私と彼女は決して不仲であったわけではありません。姉と弟という感情からすれば、実に仲がよかったのです。私の故郷では、誰もが私たちを、いい組み合わせだと言いました。しかしなぜか、心ではいつもお互いに不安だったのです。このような不安は一昨年にようやく完全に解決いたしました。それぞれが自分の道を歩むことにしたのです。これが私の過去に経験した婚姻のあらましです380。

ここには、陳望道の最初の結婚への思いが率直に語られている。だが、いくつかの事実誤認もある。 張六妹が亡くなったのは 1921 年のことであるから、一昨年ではなく、3 年前のことである。また日本にいたのは 4 年間である。故郷を離れて生活していた期間を指して、10 年と言っているのであろうか。あるいは講演を記録した者の聞き間違いかも知れない ³⁹⁾。何より違和感を覚えるのは、「ようやく完全に解決し、それぞれが自分の道を歩むことにした」という表現である。公の場での発言であるため、自らが招いた悲劇を伝えることをためらったとも考えられる。また、講演の記録者が陳望道に気兼ねして、穏当な表現に書き換えた可能性もある。

だがそもそも陳望道と張六妹は、決して対等な関係ではなく、典型的な知識人男性と旧式女性の組み合わせ⁴⁰⁾であった。おそらく「不安」を覚えていたのは陳望道の側だけであり、張六妹は留守がちな夫のために家を守るという使命を、当然のこととして果たしていたに過ぎないだろう。二人は「目覚めた」者と取り残された者という関係であり、「目覚めた」者が一方的に行動に踏み切ったからこそ、起きてしまった悲劇であった。

多くの知識人男性がたどった道のりは、それぞれ異なるものであった。もちろん今現在の価値観から、どの選択が正しかったかという判断は下せない。陳望道の最初の結婚は、自分の信条をそのまま実行に移したがゆえに、もっとも身近な者を犠牲にしてしまった一例であると言える。だが張六妹は、女性解放を唱えた陳望道によって、旧式結婚の犠牲者として記録されることにもなった。多くの女性たちは記録にすら残されなかったことを考えると、稀有な一例とも言えよう。

四、陳望道の理想とした結婚とその実践

陳望道と張六妹との関係は、姉と弟という感情からすれば、悪くなかったとある。それでもなお 陳望道が「不安」をかき立てられたのは、なぜだったのか。陳望道は当時のいかなる状況において、 結婚にいかなる理想を抱いていたのだろうか。この章では新しい結婚観に関する時代の潮流を追い ながら、陳望道の理想とした結婚像とその実践について見ていきたい。

陳望道は『婦女評論』創刊号で、「今、我が国にはすでに目覚めた人たちの一群がおり、恋愛に基づく結婚や恋愛の自由を認めている。これは旧式の婚姻よりずっと価値のあることだ⁴¹⁰」と、恋愛に基づく結婚を旧式結婚に代わるものとして称賛している。また「私の恋愛観」にはこう書かれて

いる。

恋愛は決して支配に突き動かされるものではなく、ただ創造していこうとする衝動である。二人の心が相交わり、二人の思いが融け合わされば、彼女はだんだんと欠点をなくし、彼の理想に近づいていくだろう。彼もめきめきと長所を伸ばし、彼女の思いに近づいていくだろう。二人で互いに作り上げていき、また互いに作られていくこともある。これが恋愛の奥義である。(中略) 恋愛の精神が最も嫌うのは、肉臭のする俗人や俗事である 42)。

ここには陳望道の恋愛に対する憧れが、率直に記されている。この恋愛観は、新文化運動期の青年 たちとほぼ同じものであった。

当時の知識人青年たちは、欧米や日本の恋愛論をそのまま中国に持ち込んだ。中でも大きな影響を与えたのが、スウェーデンの女性思想家、エレン・ケイ ⁴³ の『恋愛と結婚』である ⁴⁴。恋愛は崇高なもので、恋愛に基づかない結婚は道徳的に許されないという彼女の主張が、1920 年に日本を介して伝えられると、知識人青年たちはこれを熱狂的に受け入れた ⁴⁵。そして彼らの間で、恋愛は野蛮な色欲ではなく、崇高なものであるという見方が定着していった。やがて恋愛は結婚に不可欠のものとなり、恋愛に基づかない男女の結びつきは、肉欲によって結びついた不純な関係であるという価値観の逆転が起こる。陳望道は、こうした恋愛結婚論の支持者であった。いや、信奉者であったと言ってもよい。

陳望道はまた、恋愛結婚による夫婦から生まれた子供は、そうでない子供よりも賢く純良となる、という説も、何の抵抗もなく受け入れている ⁴⁶⁾。当時、優生学は恋愛と結び付けられ、進歩的知識人らによって積極的に広められていた ⁴⁷⁾。陳望道もこの思想を広めるのに、一役買っていたと言える。

もう一点、陳望道がどうしても守らなければならないと考えたのが、一夫一妻制だった。1920年、『覺悟』誌上で、重婚の是非をめぐる議論が交わされた 48)。旧式結婚が主流である現状を踏まえ、重婚もやむを得ないとする意見が持ち込まれたのに対し、陳望道は邵力子とともに、重婚反対の論陣を張った。従来の中国では、妾を持つことが家の存続のために奨励され、むしろ中上流階層のステータスだと考えられていた。だが、西洋からキリスト教的価値観に基づいた一夫一妻制が入ってくると、同時に複数の者と関係を持つことは汚らわしいことであるとされ、これまでの価値観が覆された。中国の現状と折り合いをつけて対処しようと唱える者もあったが、陳望道はそれを認めなかった。恋愛に基づく「近代家族」は、どうしても一夫一妻制でなければならなかったのである。

陳望道は張六妹の死からほどなくして、杭州甲種女子職業専科学校で、美術教師をしていた呉庶 祜と知り合い、上海に居を構えた。結婚という手続きを踏まなかったため、今で言う同棲生活を送ったことになる。当時の陳望道は、結婚の儀式そのものにも疑問を感じていたようだ。陳望道は煩雑な旧式結婚の儀式だけでなく、その当時流行していた文明結婚や、新聞などに結婚通知を出すだけの婚礼の形式にも批判の目を向けていた。事前に通知を出すのは、まるで「性交広告」、つまり今日から二人は性交する関係になると、人に知らしめるようなものである。恋愛は自然に進んでいくものであり、祝いたいのであれば、同居してから数ヶ月ないしは一年、もしくは子供ができてから、友人を招いて祝えばよい、というのがその理由であった4回。これは陳望道自身の説ではなく、イタリアのミハエルスが著した『性の倫理』500を踏襲したものである。呉庶祜との同棲生活は、婚礼という形式には、こだわらないことを示したのであろう。だが、ほどなくして二人は別れた。呉庶祜は学校を卒業し、経済的に自立した知識人女性であった。同棲と離別は、双方共に合意の上での選択

であったと思われる。ただ、女性にのみ厳しく貞操が求められていた時代の中で、呉庶祜がその後 どうなったかは、気になるところだ。

陳望道は1930年、39歳の時に、恋愛で結ばれた女性と再婚を果たした。相手の女性は蔡葵という。浙江省東陽県に住む名士の長女で、全国に名の知れた南京のミッションスクール、金陵女子大学を卒業した才媛であった。当時上海の複数の大学で英語を教えており、年齢は29歳であった。二人は新婦の実家の東陽県で、簡素な結婚式を挙げた。結婚式は伝統楽器の演奏もなく、爆竹も鳴らさず、ただ地元の小学生4人が、オルガンに合わせて二人のために歌を歌った。東陽県では、新しい文明結婚として話題になったという510。

結婚から5年経った1935年、蔡葵はアメリカのコロンビア大学に留学した。このとき、陳望道は国内に残って自らの仕事に励んだ。妻が留学している間、陳望道は、親友の家にしばしば出かけ、「若くて賢い妻」の話を、幸せそうな表情で自慢気に語ったという。1936年末、蔡葵は教育学の修士号を取得して帰国した。その後も蔡葵は教育活動や、YWCAの活動に携わる多忙な日々を送った。時には夫婦の赴任先が別々になることもあり、二人はおのおのの領域で社会的な活動に力を注いだ。当時としては、極めて開明的な夫婦の関係であったと言える。陳望道は妻の研究や仕事を積極的に支援する夫となることで、自分の理想とする新しい家庭を築き上げていった。二人の間に子供は生まれなかったが、夫婦は陳望道の弟の子を養子にもらい、息子として育てた5型。つまり二度目の結婚は、学のある伴侶と情緒的な絆を結びつつ5回、一方では家の跡継ぎも絶やさないという、新旧の家庭の要件を二つながら満たすものであった。二人は、蔡葵が1964年に病気で亡くなるまで連れ添った。

新しい結婚は恋愛に基づく一夫一妻制でなければならないとする主張は、決して陳望道独自の見解ではなく、当時の進歩的知識人の間で広く共有されたものであった。陳望道はこの主張を信奉しただけでなく、さらにそれを自ら実行に移した。彼が後妻として選んだのは、全国有数の名門校である金陵女子大学を卒業し、教職に就いて経済的自立を果たしていた才媛であった。つまり当時の学校を卒業した女性の中でも、極めて稀な、キャリアに生きるエリート女性であった。そしてその極めて稀な女性と出会ったことによって、初めて彼の理想はほぼ完全に実現されたと言える。

五、自由離婚の提唱と中国社会の現実

だが多くの知識人男性にとって、理想の恋愛結婚の前に立ちはだかっていたのが、旧式結婚によって決められた妻の存在であった。最初の結婚に苦しみ、それを自らの手で「解決」した陳望道がこだわり続けたのも、やはり離婚に関する規定であった。陳望道は、はっきりと自由離婚という主張を標榜していた。当事者同士の合意によって結婚できるのが自由結婚なら、当事者の意思のみで離婚できるというのが、自由離婚である。

『婦女評論』は創刊時から、この自由離婚を雑誌の主張の一つに掲げていた。創刊号の「宣言」にはこうある。

今、自由結婚について語る人は多いが、自由離婚を鼓吹する人は少ない。今の社会では自由結婚と自由離婚は同じくらい重要であると我々は考える。自由結婚は青年男女が父母の専制に反抗するものだが、自由離婚は社会の専制に反抗するものである。(中略)自由結婚と同時に自由

離婚を鼓吹しなければ、自由結婚制度も足枷となってしまうだろう54)。

創刊号が世に出されたのは、陳望道が張六妹の死を告白した、一ヵ月半後のことであった。「宣言」 は陳望道一人が書いたものではないが、彼の主張を強く反映していると思われる。

当時の中国は、離婚擁護派と反対派が綱を引き合っている状態であった。1921年、民国政府司法部は離婚を制限する法令を制定した 55)。浙江省でも高等裁判所が下級裁判所に通達を出して、離婚の制限を求め、離婚擁護派に牽制をかけた。このところ離婚の訴訟が多く、このままでは世の人心を害してしまうという理由からであった。これらの動きに対し、陳望道は猛烈な批判を加えた。

もし離婚を制限すれば、関係の悪化した夫婦は再婚の願いをかなえられず、妾を囲ったり、娼家に泊まったり、重婚をしたり、姦通の過ちを犯したりするなど、さまざまな罪悪を招くだろう。それはかえって「世の人心を害し」「風潮の衰え」を助長することになる 56)。

陳望道にとっては、恋愛に基づかない男女関係、そして同時に複数の相手と関係を持つことの方が、 よほど不道徳な行為であった。またそのような行為は、当時の中国社会では男性にのみ許されてい たことでもあった。

陳望道は離婚を認めるよう主張しただけでなく、さらに歩を進め、どちらか一方からの訴えのみで離婚ができるという法案にこだわった⁵⁷。その理由は極めてシンプルである。

婚姻を始めるには、双方が望まなければならないが、婚姻を続けるのも、双方が望んでこそうまくいくものである。もし一方が望まなければ、愛情はすでになくなったことになる。それならやはり別れた方がいい。[余計な] 苦しみを省くことができる 580。

つまり、結婚は恋愛に基づくものでなければならない。もし一方の心が離れれば、それは恋愛ではなくなり、また結婚生活も維持する必要はなくなる。だから一方からの訴えだけで、離婚を認めるべきである、という主張である。

恋愛を結婚の条件とするならば、このような主張が出てくるのも、また自然な流れである。これもやはり、陳望道一人の主張ではなく、エレン・ケイの主張した「自由離婚論」に則ったものであった。当時、中上流階層の間では、自由結婚の主張が広まると同時に、自由離婚に関する議論も高まっていた。1922年4月には、『婦女雑誌』で「離婚問題號」と銘打った特集が組まれ、ここでもエレン・ケイの「自由離婚論」が紹介されている 590。

ただエレン・ケイの主眼は、恋愛結婚で結ばれた夫婦でも、愛がなくなったら離婚すべきだという点に置かれていたのだが、中国社会ではまだ恋愛に基づかない旧式結婚が主流を占めていた。そのため自由離婚の主張は、恋愛に基づかない旧式結婚は解消すべきだと解釈されてしまった⁶⁰⁾。さらには、知識人男性が恋愛結婚という次のステップに進むために、自由離婚という思想を用いて、「旧式妻」を離縁するケースもあった⁶¹⁾。

こうした風潮の中で『婦女評論』の編集者たちも、自由離婚について議論しようと、1922 年 9 月 に「自由離婚號」という特集を組んだ ⁶²⁾。特集と言っても、6 名の論説が並べられただけのシンプルな構成である。「引言」で提案されたのは、自由離婚は双方が合意して離婚できるものと、一方が望むだけで離婚できるものとに分かれるが、この一方からの意思のみで離婚することが可能かどうか、ともに考えようというものだった。

陳望道は「自由離婚號」のトップに、「自由離婚の考察」という論説を載せた⁶³。陳望道はまず、純粋に理屈のみで考えれば、「自由離婚そのものは少しも批難すべきことではなく、全力で提唱していくべきだ」とする。だが社会の状況を考えねばならないとし、離婚を妨げる社会的要因を、五つ

に分けて分析した。要約すると次のようになる。

一、恋愛思想の問題。われわれ中国人の多くは、恋愛は双方の精神の深い結びつきであることを知らない。だから「片方の愛が無くなったのに、もう片方がいたずらに引き伸ばそうとして、形だけの関係を続けている者が少なくない。」「特に女性が深く執着し、[もとの関係を]取り戻すことができないために、『亡霊 64』となってしまう」。二、経済生活の問題。中国の結婚形態は、一方がもう片方に寄生していることが多い。「これらの寄生者は、いったん離婚したら往々にして自分で生きていくことができない。旧式の女性は、実家が受け入れてくれないからなおのことである。結局はやはり首をくくって『亡霊』の一途をたどることになる」。三、社交生活の問題。女性は離婚後、社会で不道徳だと決め付けられて、生きづらい。「度量が狭く、また自力でがんばれない女性は、しくしく泣き、ため息をつくばかりで、暗闇の中に入り込んでいってしまう」。四、男女の生活の問題。社会では再婚女性を軽視する傾向がある。離縁された女性はなおのこと再婚が難しい。五、児童問題。子供がいると再婚しづらい。連れ子は継父や継母からいじめられやすい。

陳望道はこのように離婚を妨げる数々の要因を並べた後、次のように提案した。

恋愛に基づく信条を犠牲にして、ともに生活を営めば、結局は耐えられないであろう。私はすべての問題が解決できないときには、「別居」という、どうしようもない方法をとるしかないと思う。

そしてこの困難をなくし、自由離婚を順調に進めようと願うなら、「両性の道徳を明らかにし」、「経済的な独立を働きかけねばならない」と結んでいる。

陳望道はまず自由離婚への信念を表明し、旧社会のさまざまな要因が自由離婚を阻んでいると指摘した。陳望道は社会全体を問題にしているのだが、その中でも特に、女性の経済力のなさ、独立心のなさを批難する姿勢が目立つ。愛のない結婚生活に執着する姿、経済的に寄生して生きる姿、めそめそ泣いて努力しようとしない姿など、古い規範に生きる女性の描写は、いずれも厳しい。

陳望道が批難した、古い規範にしがみつく女性の多くは、農村に住む女性たちであった。彼女たちは字を知らずに成長し、嫁ぎ先で舅姑に仕え、子供を生み育てながら、黙々と家事や農作業に従事していた。家事労働や農作業は経済的自立とは見なされておらず、個人的な権利はほとんど何も保障されていなかった。陳望道は故郷での経験から、こうした女性たちの境遇をよくわかっていたはずである。だからこそ、数々の女性解放論を著して、閉塞的な旧社会を告発し続けたのであろう。しかし彼を含めた女性解放論者が、農村に生きる旧式女性の悲惨さを強調すればするほど、彼女たちは旧社会から抜け出さねばならない存在であるとされていった。結局、変化についていけない女性たちは、わずかな既得権にしがみつくばかりで、努力を放棄した女性であると、見なされてしまったのである。

「自由離婚號」に意見を寄せた他の5人の論者たちも、理論としては自由離婚に賛成している。だがさまざまな社会事情を考慮すると、男性が一方的に女性に対して離婚を通告することは、できる限り避けるべきだと、ためらいの意を表している者が多い (5)。陳望道の「自由離婚の考察」は、「目覚めた」論者たちの間でも、先鋭的なものだった。

すでに自分の旧式結婚を「解決」したはずの陳望道が、ここまで自由離婚に執着したのは何故であろうか。先妻の犠牲に対する自己弁護だけではあるまい。やはり、結婚は純粋に個人と個人の結びつきであるべきだというラディカルな思想⁶⁶⁾を心から信じ、自分たちの苦痛を次世代に味わわせたくないという思いが強かったからではなかろうか。だがそれは、当時の女性たちの置かれた状況

を考えると、現実的な意見ではなかった。

1923年に『婦女評論』の後を引き継いだ『婦女週報』が創刊されると、陳望道は巻頭の社評 ⁶⁷⁷ にも、離婚問題を取り上げた。ここでも一方からの訴えで離婚できるよう、法律を修正しなければならないと主張している。だが、実現には慎重にならなければならないとも書き添えられており、前年の「自由離婚の考察」と比べると、少し論調が変化したように見受けられる。陳望道が憂慮したのは、新聞に離婚広告を載せる男性たちの存在であった。新聞に結婚通知を出すことは少し前から行なわれていたが、やがてそれに離婚通知も加わるようになった。しかし中には双方が同意したものではなく、一方的な通知もあった。その多くが男性側からの離婚の訴えで、妻が「婦道を守らなかった」ことを離婚理由に掲げていた ⁶⁸⁷。陳望道は憤ってこう述べる。こうした理由は法廷で訴えればよいことであり、それを社会に向けて公開するのは、女性への名誉毀損であり、女性の再婚の道を閉ざすものだ、と。

自由離婚が現実のものとなると、さまざまなケースが出現した。特に文字を操れず、身を守る術のない女性が、一方的な訴えで離縁され、自由離婚の犠牲となった。こうした理念と現実との違いは、陳望道も痛感していたことであろう。

一方、わずかではあるが、女性の側から離婚や婚約破棄を求める動きも見られた。陳望道はこうした女性には、積極的に支援の手を差し伸べている。1922 年、『婦女評論』に黄肅儀という留日女子学生から手紙が届いた。彼女は親の決めた婚約を破棄したが、父から親子の縁を切られ、国費に頼って留学先で勉強を続けている、という内容であった。陳望道はさっそく紙面に取り上げ、今後自由退婚(婚約破棄)をして人生をかけた、剛健な女性たちを支援していこうと呼びかけた ⁶⁹⁾。翌年には韓端慈という女性の追悼特集が組まれた ⁷⁰⁾。彼女は旧式結婚を破棄して進学し、自立を目指して教員をしながら研究を続けていたが、志半ばにして病に倒れてしまう。陳望道は韓端慈の生前の面影をしのび、弟の妻を助け、姪の進学を援助しようとしていた彼女のエピソードを紹介して、褒め称えた ⁷¹⁾。

陳望道が提唱した自由離婚論とは、社会が開け、女性が完全に経済的な自立を果たしてこそ、成り立つものであった。実践を重んじた陳望道は、自ら旧式結婚の足枷を断ち切り、古い規範から抜け出そうと奮闘した女性たちには、支援や協力を惜しまなかった。だがその一方で、どうしても古い規範から抜け出すことのできない女性たち、また抜け出す必要性を感じない女性たちも多数存在していた。彼女たちは社会の新しい潮流についていけず、「旧式女性」として取り残されていくことになる。

六、知識人男性の求めた女性と取り残された女性たち

では知識人男性たちは、いかなる女性との結婚を求め、またいかなる女性を「旧式女性」と見な したのだろうか。ここでは陳望道もコメントを寄せた、ある一つの離婚(正確には夫婦の名を残したま まの離別)のケースを題材として見ていこう。

1923年、鄭振燻の「逃婚」問題が世間をにぎわせた⁷²⁾。これは東南大学の教授であった鄭振燻が、自分の結婚生活を赤裸々に公表し、広く社会に向けて意見を求めたものだった。『婦女雜誌』に発表された鄭振燻の「私自身の婚姻史」を要約すると、以下のようになる。鄭振燻は親の意向に従って、

文字の読めない纏足をした女性と婚約し、結婚した。婚約後、妻に対し字を習うこと、纏足を解くことを要求するが、妻は結婚後もなかなか実行しようとしない。やがて古い習慣から抜け出そうとしない妻への苛立ちがつのり、精神的な交流の持てない結婚生活が苦痛となってくる。本当はここできっぱりと離婚したいのだが、彼女が同意しないであろうから、仕方なく財産を妻に譲り、夫婦の名を残したまま「逃婚」することを宣言するという。この文章は大きな反響を呼び起こし、複数の雑誌にさまざまな意見や感想が寄せられた73。

鄭振燻の「私自身の婚姻史」は、知識人男性の苦悩と欲求が、率直に反映された文章であろう。まず、親の決めた相手と結婚させられた自分こそが被害者である、という論調が全体を通して貫かれている。さらに相手の女性は、纏足をして、文字が読めないという典型的な旧式女性であった⁷⁴。当時、この旧式女性と結婚した知識人男性には、夫婦間で知を共有できないことに関して、同じ知識人仲間から同情の眼差しが向けられた。

『婦女評論』の編集者の一人、沈雁冰も鄭振壎の結婚生活についてこうコメントしている。鄭振壎には「自覚的な恋愛の力があった」が、夫人にあったのは「夫唱婦随の『随』」でしかなかった。

夫婦関係は双方の自覚的な恋愛に基づいて築いていかねばならないと、鄭君は深く信じていたが、夫人にはそれがわからなかった。鄭君は、恋愛のない夫婦関係は、肉欲のみの卑猥で不道徳なものだと感じていたが、夫人はそうは思わなかった。二人の恋愛観は大きく異なっていた。そして沈雁冰は、鄭振壎の置かれた状況を考えると、彼の「逃婚」の正当性は認めるべきだと主張した⁷⁵⁾。

沈雁冰の評論からは、知識人男性の間で、旧式女性がどのように見られていたのかが、よく分かる。つまり、相応の教養を持っていなければ恋愛を理解できず、また恋愛に基づかない夫婦は、「肉欲のみの卑猥で不道徳な」関係で結びついているに過ぎない、と考えられたのである。知識人男性にとって、学校教育を受けておらず、古い価値観に身を置く女性は、恋愛する資格すらなかったことになる。

陳望道の見解では、沈雁冰に比べると鄭振壎に対して批判的であり、そもそも妻を服従させようとしたのが、鄭君の結婚生活の失敗であったと述べる。だが知を共有できない妻との生活から逃げ出したことについては、やはり沈雁冰と同じく、鄭振壎に同情せざるを得ないと考えていた。そして婚約後に纏足を解くことと文字の勉強を要求できたぐらいなら、なぜ結婚の意思を問われたときに、あいまいな返答しかしなかったのかと、鄭振壎を責めている。言いかえれば、纏足をして、文字が読めない旧式女性であることがわかった時点で、どうして婚約を破棄しなかったのかと、暗に批難しているのである。

纏足をしておらず、文字が読めるという条件は、すでに知識人男性が配偶者を選ぶ際の重要な基準となっていた 77 。さらに五四新文化運動が始まると、知識人男性は結婚相手に対し、学校の卒業生であることを求めるようになった。1921 年に男子大学生を対象として行なわれた結婚調査がある $^{78)}$ 。それによるとアンケートに答えた学生 631 人のうち、184 人がすでに結婚しており、また 181 人には決められた婚約者がいた。既婚男性 184 人のうち、結婚に不満なところがあると答えた者が 149 人おり、そのうちの 58%が、妻の知識が乏しいことを理由に挙げていた。また、これから配偶者を探す 266 人のうち、相手に学問があることを望むと答えた者は 82%を占め、そのうちの 60%が中学以上の学歴を希望していた。

だが学校教育を受けた女性が求められるようになったとは言え、当時の女性と男性との就学率に

は大きな開きがあった。1922年の調査によると、中学校の生徒総数に占める女子の比率は、わずか 3%に過ぎない 79。男女の就学率がアンバランスな状況の下で、知識人男性は、なかなか理想通りの 女性を見つけることができなかった。そこで、やむなく旧式女性と結婚、もしくは婚約した知識人 男性は、鄭振壎のように、相手に纏足を解くことと、文字を習得すること、場合によっては学校に 通うことを求めたのである。

だがこれらのことを実現するのは、知識人男性が口で言うほど、容易なことではなかった。纏足を解くとは、幼少時から変形させられた骨を伸ばすことである。これには激痛が伴い、決して短時間で解決できるものではなかった⁸⁰⁾。また多くの女性は幼い頃から文字に親しむことなく、農村で読み書きを必要としない生活を送っていた。彼女たちにとって識字訓練は、現代に生きる我々が想像する以上に、苦しいものであったと思われる。胡適や沈雁冰のように、妻への識字教育が功を奏し、妻もまた自我を確立させていった例もある⁸¹⁾。だが、多くは知識人男性が女性に対して一方的に努力を強いる、かなり強引な要求であった。

中には次のようなケースも報告されている。「目覚めた」男性が婚約者の女性に、学校教育を受けることを要求したため、女性の一家は全財産をつぎ込んで彼女を学校へ通わせた。だが彼女が卒業する段になると、男性は顔が気に入らないという理由で破談にしたという⁸²⁾。これなどは極端な例だが、ここからも何が何でも相手の女性に、学校教育を受けさせようとした風潮を、見て取ることができる。

こうした「妻の教育」について、陳望道は否定的にとらえていた。

自分の妻の思想が古いと思い、あるいは教育を受けたことがないからといって、彼女を学校へ行かせようとし、女性たちを自分好みの型にはめ込もうと思っている友人のみなさん、私たちはいったい新しいのですか。(中略) あなたが教育を受けたなら、あなたの妻も学校へ行かねばならない。あなたが新しいところまで進んだら、妻もそこまで進まなければならない。これは「妻をあなたにとって [都合] のいい妻に教育」したいだけではありませんか 830。

陳望道は女子教育そのものを否定していたわけではない。実際、平民女学校や夜間学校を開設し、そこで教鞭を執ったこともある。平民女学校や夜間学校が対象としたのは、主に都市で働く女性たちであった。陳望道は多くのマルクス主義者と同様、教育は女性の経済的自立を促がすための手段だと考えていた。「教育は時代にふさわしい女性を育成しなければならないのであり、女性を支配する思想があってはならない⁸⁴」とする陳望道は、「遅れた」女性たちを学校に通わせ、自分たちに合わせようという風潮に疑問を感じていた。その点では、自由結婚の理念をいたずらに信奉し、女性にもそれを押し付けようとした他の男性たちとは異なっていた。だが農村に残り、外に働きに出ることすらできなかった女性たちは、いったいどうすればよかったのか、陳望道はその具体的な解決法までは示していない。

おわりに

陳望道は他の多くの知識人男性と同様、旧式結婚の苦しみを味わい、その経験から数多くの婚姻 論を世に発表した。だが旧式結婚に対する批判や恋愛に基づいた結婚及び自由離婚の提唱などはい ずれも、新文化運動の流れに則ったものであり、陳望道独自の主張ではなかった。恋愛に基づいた 結婚と自由離婚の主張は、エレン・ケイの影響を強く受けたものであった。また新しい婚姻関係の前提として、女性の経済的自立を強調した点は、マルクス主義の女性解放論を踏襲したものであった。彼の提唱した婚姻論とは、いわば西洋リベラルフェミニズムとマルクス主義のフェミニズムを折衷したものであった。

だが陳望道が他の論者と大きく異なる点は、女性解放を自らの使命とし、それを実践に移したことにある。陳望道は教育活動や共産主義運動の傍らに女性解放を唱えた、新文化運動期の啓蒙家であり、女性解放運動に専念していた活動家ではなかった。それにも関わらず、数日おきに論説や翻訳、コラムなどを発表して、女性を束縛する旧社会を告発し、旧社会から抜け出そうとしていた女性たちを励ました。1921 年には『婦女評論』を刊行し、翌年には編集主任の任に就いた。その努力は並大抵のことではなかったと思われる。だからこそ、女性にも自らの地位や境遇を変えていくよう、努力を求めたのであろう。また陳望道は、女性をめぐる悲惨な状況を告発しながらも、女性を「遅れた」哀れむべき対象だとする風潮には与しなかった。あくまでも男女は対等であるべきだという姿勢を貫いた。

陳望道は自分自身が、古い価値観の支配する世界に身を置くことも、潔しとしなかった。陳望道を回顧する文章には、情熱家 ⁸⁵⁾ であると同時に、己に厳しい人間だったという言葉が並ぶ ⁸⁶⁾。そこからは、つねに自分の信念に潔癖であろうとした彼の人柄がしのばれる。最初の結婚の悲劇は、彼が自分の信念を実行に移したことが招いたものであった。先妻の犠牲という一点のみを挙げて、陳望道の「実践」の結果をあげつらうことはできない。むしろ女性解放を唱えた彼だからこそ、先妻の記録も残すことができたと考えるべきである。ただ往々にして、新文化運動期の知識人男性は、現実よりも理念が先走る傾向にあった。もちろん彼らが世に訴えなければ、古い規範は変わっていかなかったであろう。しかし彼らが古い規範を問題視し、女性の置かれた境遇の悲惨さを強調すればするほど、そこに住む女性たちを追い詰めていくことにはならなかったか。妥協的ではあっても、具体的な解決法を示していく方が、より効果的な場合もあったのではないだろうか。

1959年に出された『五四時期期刊介紹』では、『婦女評論』を評してこう述べている。

ほとんどの編者がまだ女性解放の具体的道すじを見出せず、どこから手をつけるべきかわからないでいた。多くの文章がささいな問題をめぐって、うろうろするばかりで、婚姻の自由、経済的独立などのスローガンを繰り返すだけだった⁸⁷。

もちろんこの評価は、後に中国共産党が目指した大衆動員による社会革命の路線に沿っていないことを批判した言葉であり、今では異なる角度からの評価も考えられる。とは言え、この指摘が一面において真実を衝いていることも否めない。筆者には、『五四時期期刊介紹』の指摘が『婦女評論』の限界だけでなく、陳望道の女性解放論の限界をも示唆しているように思えてならない。

1930年代半ば以降の陳望道は、女性の問題を世に問うことはしていない。だが彼は女性解放運動から離れた後も、変わることなく婚姻に対する主張を持ち続けていた。弟子で言語学者の倪海曙は、自分の結婚式に陳望道を招いた1955年当時の思い出をこう語る。

先生は私におっしゃったことがある。「結婚は二人のことであるから、すべては当人が決めることで、他人はあれこれ干渉してはならない。」またこうも言われた。「結婚はまず始めに結婚式などというものを挙げるとは限らない。もし祝いたいのであれば、まず結婚をして、後から祝えばいい。」(中略)学生が結婚すると、先生はいつもお祝いの書状を書いて祝福の気持ちを表すだけで、これまで祝いの酒席には出たことがないと聞いた 880。

結局、倪海曙の結婚式には、妻の蔡葵とともに「慣例を破って、奇跡的」に出席してくれたというが、このことは、陳望道の婚姻に関する主張が、人民共和国成立後も変わらなかったことを示すエピソードであろう。

一方、1930年代の中国では、共産主義者たちの間で、陳望道の提唱したような数々の婚姻論、つまり売買婚・請負い婚・重婚の禁止、男女平等法案、自由離婚などが、広く共有されていった。1931年、各地で革命根拠地を形成していた中国共産党は、「中華ソビエト共和国婚姻条例」を公布した⁸⁹。ここでは「離婚の自由を確定し、およそ男女の双方が離婚に同意すれば、ただちに離婚できる。男女の一方があくまでも離婚を要求すれば、やはりただちに離婚できる」と、はっきりと自由離婚の権利が保障された。中国共産党の歴代婚姻法の中でも、もっとも急進的な条例であったと言われる⁹⁰。

中華人民共和国が成立すると、中国共産党の婚姻の方針は、1950年に施行された中華人民共和国婚姻法へと結実した。この50年婚姻法は、離婚の条件に制限を設けるという点では、「中華ソビエト共和国婚姻条例」より後退していた。だが請負い婚を廃し、「一夫一妻制」や「男女平等」を謳ったこの婚姻法が、中国における旧式結婚を全面的に否定し、従来の規範を根本から変える画期的な改革であったことは、言を待たない。しかしながら、新婚姻法の精神が広く社会に浸透するまでには、さらに長く険しい道のりを経ねばならなかった⁹¹⁾。激変していく社会の価値観の中で、やはり取り残された女性たちが出現したであろうことは、想像に難くない。

注

- 1) 上野千鶴子『近代家族の成立と終焉』岩波書店、1994年、88 頁
- 2) 恋愛結婚や自ら配偶者を選ぶ自由結婚は、理念としては 1950 年代から始まった婚姻法貫徹運動によって全国に広まった。都市では 60 年代半ば以降、請負い婚はほとんど見られなくなった。呉本雪「城市婚姻的基礎」『中国婚姻家庭研究』社会科学文献出版社、1987 年。だが農村では、その後も親が配偶者を決めることが続いていた。農村でも恋愛結婚、自由結婚が一般的になったのは、改革開放政策が進展してからのことだと思われる。小島泰雄「通婚圏と配偶者選択―中国農村における婚姻の空間研究の前提―」『(神戸市外国語大学外国学研究所)研究年報』31、1994 年 3 月。
- 3) 中国語では包辦婚。
- 4) 張競『近代中国と「恋愛」の発見』岩波書店、1995年、西槇偉「一九二〇年代中国における恋愛観の受容と日本―『婦女雑誌』を中心に―」『比較文學研究』第64号、1993年12月は、文学作品や雑誌の言説から、恋愛の概念が受容されていく過程を分析している。清水賢一郎「革命と恋愛のユートピア―胡適の <イプセン主義>と工読互助団―」『中国研究月報』第573号、1995年11月では、恋愛の実践にも触れている。婚姻制度の変遷は、高橋保「五四新文化運動期の中国における婚姻制度と女性の地位」『(城西大学) 国際文化研究所紀要』第2巻、1996年8月に詳しい。
- 5) 陳望道の伝記は主なものだけでも3冊出されている。一番まとまったものは、鄧明以『陳望道伝』第2版、復旦大学出版社、2005年(1995年初版)である。鄧明以氏は20年余りにわたって陳望道の秘書を務めた女性で、第2版が出される前に亡くなった。以下、特に断りのない限り、本稿の陳望道の生涯に関する記述は、この『陳望道伝』を参照した。周維強『太白之風―陳望道伝』浙江人民出版社、2006年は、鄧明以氏の著書をもとに、他の史料も加えて検証しながら、陳望道の生涯を論じたものである。陳光磊・陳振新『追望大道―陳望道画伝』上海書店・復旦大学出版社、2005年は、豊富な写真資料を使い、陳望道の生涯を五つの時期に分けて紹介している。倪海曙『春風夏雨四十年―回憶陳望道先生』知識出版社、1982年は、弟子による回想録である。
- 6) 1991 年には生誕百周年の記念大会が開かれ、その大会の成果として、復旦大学語言文学研究所『陳望道 先生誕辰一百周年紀念文集』学林出版社、1992 年が編纂された。2006 年には復旦大学出版社から、回想

- 録、学術論文などからなる『陳望道先生紀念集』が出された。 陳望道の主な著作、文章は『陳望道文集』第1~4巻、上海人民出版社、1979年に収められている。
- 7) 陳望道研究の多くは、言語学の分野から成されている。日本では浜田ゆみ「陳望道と言語・文字改革運動」『一橋論叢』第112巻第3号、1994年9月が挙げられる。
- 8) 陳望道は学者として数多くの後進を育てただけでなく、1952年より復旦大学の校長を務め、その後も長期にわたって教育行政に尽力した。
- 9) 大村泉「日中両国における『共産党宣言』受容史研究の到達点と課題」『日本の科学者』vol.43、No.12、2008 年 12 月も、『共産党宣言』の翻訳者として陳望道を紹介している。
- 10) 陳望道の女性解放論研究の嚆矢は、伝記を著した鄧明以氏による「中国婦女運動的先駆者―陳望道」『復旦学報(社会科学版)』1987 年第6期。李建明「陳望道的男女権利平等観」『湘潭師範学院学報(社会科学版)』第27巻第6期、2005年11月、張蓮波「陳望道的婦女解放思想」『商丘師範学院学報』第20巻第4期、2004年8月は、いずれもマルクス主義の観点から、女性の経済権、労働権に目を向けた陳望道の進歩性を評価する。関威「"五四"時期陳望道的婦女解放思想」『湖州師範学院学報』第23巻第2期、2001年4月、張大偉「陳望道五四時期婦女解放思想述論」『淮北媒炭師範学院学報(哲学社会科学版)』第27巻第3期、2006年6月、徐敢「中国婦女運動的先駆陳望道」前掲『陳望道先生紀念集』所収は、陳望道が女性の問題に目を向けるようになったきっかけとして、彼自身の結婚歴にも言及している。
- 11) 魯迅の結婚に関する研究は数多くあるが、正妻であった朱安の立場からの研究は、駒木泉「中国における啓蒙期先駆者たちの妻―旧式結婚との関わりにおいて―」『女性史学』第6号、1996年、岸陽子「以沫相濡―魯迅亡きあとの朱安と許廣平―」『中國文學研究』第17期、1991年12月など、決して多いとは言えない。
- 12) 「婦女問題」 『婦女週報』 1924 年 7 月 23 日。なお、1981 年に出版された 『民國日報』 影印版には、途中から副刊の 『婦女週報』 が欠けている。そのため本稿では 『陳望道文集』 第 1 巻、203 ~ 224 頁を参照した。
- 13) 前掲『陳望道文集』による。それ以前にも発表する機会はあったであろうが、管見の限りでは見つからなかった。
- 14) 1916 年、中華革命党(後の中国国民党)が上海で創刊した新聞。1932 年にいったん停刊となったが、1945 年に復刊し、1947 年まで続けられた。他の大型新聞と同様、数日おき、もしくは週ごとに副刊という形で副刊行物がつけられた。『覺悟』『婦女評論』『婦女週報』は、いずれもこの『民國日報』の副刊である。『民國日報』は1981 年に人民出版社より影印版が出された。本稿では『覺悟』と『婦女週報』の一部についてはこの影印版を参照、『婦女評論』については京都大学人文科学研究所所蔵の私製版(民國日報社発行の複製版の複写)を参照した。
- 15) 雑誌『婦女評論』については、南雲智「雜誌『婦女評論』について」『櫻美林大學中國文學論叢』第7號、1979年3月に詳しい。他に、茅盾との関わりから、南雲智「茅盾の婦人解放論」『櫻美林大學中國文學論叢』第5號、1974年12月、桑島由美子「『婦女雑誌』『民国日報・婦女評論』における沈雁冰(茅盾)の女性主義観」『言語文化論集』第38号、1994年3月に、『婦女評論』についての分析がある。前山加奈子・王宓「日中両国間の女性論の伝播と受容―《婦女評論》における堺利彦」『中国女性史研究』第9号、1999年は、同誌における日本からの女性理論の伝播を分析している。
- 16) 邵力子(1882 ~ 1967)日本に留学し、ジャーナリズムを学ぶ。中国同盟会に加入して、革命派の新聞『神州日報』『民呼日報』『民立報』の編集に関わる。民国成立後も大学で教鞭を執りながら、『覺悟』を発刊する。共産党に入党していた時期もあるが、政治的には国民党内の民主派として活躍し、人民共和国成立後は全国政治協商会議委員に選ばれた。
- 17) 沈定一(1883~1928) 号は玄廬。中国同盟会に加入し、辛亥革命では上海の武装蜂起に参加する。浙 江省省議会議員に選ばれ、議長を務める。1920年、陳独秀らとマルクス主義研究会を発足させ、農民運動 を指導するが、後に反共派に立場を変える。中国国民党に加入し、中央執行委員にも選ばれたが、28年に 刺殺された。
- 18) 沈雁冰 (1896 ~ 1981) 五四新文化運動期に文学作品の翻訳、女性解放論の執筆などを始める。1921 年、中国共産党に入党する。27 年より茅盾の筆名で小説を発表し、30 年には左翼作家連盟に加盟した。人民

共和国成立後には中国作家協会の主席を務めた。代表作に『子夜』、『腐蝕』などがある。

- 19) 楊之華(1900 ~ 1973)舅であった沈定一の援助の下、杭州第一女子師範学校で学ぶ。『星期評論』社に 勤め、中国社会主義青年団に加入する。上海大学に在学中、瞿秋白と交際を始め、前夫と離婚して結婚生 活に入る。向警予の紹介で中国共産党に入党し、ストライキの指導などに当たる。20年代末には瞿秋白の 後を追ってモスクワに行き、モスクワ中山大学で学ぶ。人民共和国成立後は、婦連のメンバーとなり、国 際部部長、副主席なども歴任したが、文革時には批判を受け、監禁された。
- 20) 同じ時期、商務印書館より刊行されていた『婦女雜誌』が、女性誌として部数を誇っていた。もともと『婦女雜誌』は学校教育を受けた女性を読者対象とし、女性に教養を授けることを主な目的としていたが、1921年より編集方針を変え、恋愛や性に関わる議論を活発化させた。沈雁冰のように『婦女評論』と『婦女雜誌』の両誌に文章を載せている者もいるが、陳望道は平沙の筆名で『婦女雜誌』の編集方針を批判する文章を載せた以外は、寄稿していない。だが陳望道の文章には、しばしば『婦女雜誌』の記事が引用され、時には批判的な見解も述べられている。このことから陳望道は『婦女雜誌』をかなり意識し、さらには対抗心すら持っていたと思われる。もちろん『婦女評論』は『婦女雜誌』と比べると、部数も限られ、影響力もはるかに及ばなかった。
- 21) 「社友消息」 『婦女評論』 第28期、1922年2月15日
- 22) 「社友消息」 『婦女評論』 第29期、1922年2月21日 (22日の誤り)
- 23) 1929年9月、中国婦女問題研究会と中華節育研究会が上海で創刊した女性雑誌。
- 24) 『婦女週報』は、中国共産党の初期の女性幹部となった向警予が主編を務めたことでも知られる。李端生「向警予与上海《民国日報》副刊《婦女週報》」『懐化師専学報』第20巻第4期、2001年8月。
- 25) 前掲「陳望道的男女権利平等観」、「陳望道的婦女解放思想」など
- 26) 陳望道の発表した婚姻論は、主なものだけでも以下の通り。

「機器的結婚—獸畜之道徳」『學燈』1919年4月2日

V.D. 「妻的教育」 『覺悟』 1920 年 7 月 29 日

「舊式婚姻底喪鐘」『覺悟』1920年10月22日(『陳望道文集』第1巻、25~27頁による。『民國日報』影印版ではこの日付の文章は確認できなかった。)

陳望道「我想」『新婦女』第4巻第3號、1920年11月1日

佛突「結婚難和趙瑛底死」『覺悟』1920年11月16日

望道「救濟舊式婚姻問題」『覺悟』1920年11月25日

曉風「畧評中國的婚姻」『婦女評論』第1期、1921年8月3日

望道「耶教與離婚」『婦女評論』第2期、1921年8月10日

望道「婚姻問題與人口問題」『婦女評論』第8期、1921年9月21日

曉風(重訳)「俄國婚姻律全文」『覺悟』1921年11月3日

曉風 (問いに答えて)「舊式婚姻中的一段慘事」『婦女評論』第16期、1921年11月16日

望道「中國民律草案與俄國婚姻律底比較」『婦女評論』新年増刊、1922年1月1日

曉(問いに答えて)「『租妻』底風俗」『覺悟』1922年1月8日

曉「『限制離婚』底昏迷」『婦女評論』第29期、1922年2月21日

望道(問いに答えて)「這樣可以離婚麼?」『婦女評論』第 33 期、1922 年 3 月 22 日

陳望道「自由離婚底考察」『婦女評論』第57期、1922年9月6日

佛突「英國下議院與平等離婚法」『婦女評論』第82期、1923年3月7日

陳望道「鄭振燻底婚姻生活」『婦女評論』第92期、1923年5月23日

佛突「社評(二)」『婦女週報』第1號、1923年8月22日

陳望道「我的婚姻問題觀」『東方雜誌』第21巻第1號、1924年1月10日

「婦女問題」 『婦女週報』 1924 年 7 月 23 日、30 日、8 月 6 日

- 27)「機器的結婚一獸畜之道徳」『學燈』1919年4月2日、前掲『陳望道文集』第1巻、4頁
- 28) 曉風「畧評中國的婚姻」『婦女評論』第1期、1921年8月3日
- 29) 陳望道「我的婚姻問題觀」『東方雜誌』第21巻第1號、1924年1月
- 30) その講演録が「婦女問題」として『婦女週報』1924年7月23日、30日、8月6日に載せられた。記録

者は唐公憲。

- 31) 前掲「畧評中國的婚姻」では、「こうした結婚の価値は、人類を冒涜するものとなるであろう」と述べている。
- 32) 前掲「婦女問題」及び前掲『陳望道先生紀念集』495 頁による。『陳望道伝』その他の伝記ではいずれも 18 歳としている。おそらく 15 歳で婚約し、18 歳で結婚生活に入ったと思われる。
- 33) 任重「夏夜雜憶(二) 我要」『婦女評論』第97期、1923年6月27日
- 34) 劉大白 (1880 ~ 1932) 日本で中国同盟会に加わり、二次革命にも参加する。袁世凱の死後、浙江省の議会秘書を務める。杭州の浙江第一師範学校で陳望道とともに教鞭を執り、教育改革に尽力する。後、復旦大学、上海大学でも教鞭を執り、浙江大学の秘書長、教育部常務次長などを務めた。
- 35) 「婚制底罪惡底悲感」 『覺悟』 1921 年 6 月 28 日。書簡の日付は 6 月 21 日。
- 36) 同上の陳望道の書簡に付せられた邵力子のコメント
- 37) 雙明「關於『婚制底罪惡感』的兩封信」『覺悟』1921年7月3日
- 38) 前掲「婦女問題」
- 39) 南方方言では四と十が混同されやすい。
- 40) 許慧琦(陳姃湲訳)「『婦女雑誌』からみる自由離婚の思想とその実践―ジェンダー論の視点から」村田雄二郎編『「婦女雑誌」からみる近代中国女性』研文出版、2005年では、「新式男子と旧式女子」の組み合わせと表現している。
- 41) 前掲「畧評中國的婚姻」
- 42) 曉風「我底戀愛觀」『覺悟』1921年7月4日
- 43) エレン・ケイ(1849 \sim 1926)スウェーデンの思想家、女性運動家。産む性としての女性の母性を強調し、女性の地位向上や児童の権利獲得のために尽力した。
- 44) エレン・ケイの受容については、白水紀子「《婦女雑誌》における新性道徳論―エレン・ケイを中心に ―|『横浜国立大学人文紀要』第二類語学・文学第42輯、1995年10月に詳しい。
- 45) 前掲『近代中国と「恋愛」の発見』229~236頁
- 46) 前掲「我的婚姻問題觀」
- 47) 坂元ひろ子『中国民族主義の神話―人種・身体・ジェンダー』岩波書店、2004 年、第 2 章「恋愛神聖と 優生思想」
- 48)「『救濟舊式婚制』底一個商権」1920年11月18日、「『救濟舊式婚制』底討論」11月25日で、重婚を容認する4名と邵力子との間で議論がなされた。陳望道も11月25日に「救濟舊式婚姻問題」を発表して、重婚に反対する意見を述べた。この後も議論は、「『救濟舊式婚制』的第三次討論」12月1日と続いている。
- 49) 前掲「我的婚姻問題觀」
- 50) 『性の倫理』の邦訳は、河出書房から 1957 年に出されている。訳者は青木尚雄。その解説によると、著者のロベルト・ミハエルス(1876~1936)は性に関する専門家ではなく、イタリアのベルギア大学で教鞭を執っていた社会学者であった。著書は他に『イタリアのマルクス主義の歴史』『社会科学としての社会学』などがある。陳望道はミハエルスの説を、『婦女週報』第9號、1923年10月17日に載せられた子榮の「結婚儀式的問題」から引用している。陳望道はエレン・ケイの提唱した性道徳に加え、こうしたマルクス主義を研究する社会学者の性に関する思想も、中国に持ち込もうとしていたことがわかる。
- 51)葛世大「陳望道的婚礼」前掲『陳望道先生紀念集』150~152 頁、初出は『文匯報』1994年 5 月。
- 52) 前掲『追望大道』110頁。子息の陳振新氏は、後に復旦大学教授となり、陳望道関係資料の保存、整理にも尽力した。
- 53) 新式結婚で結ばれた知識人夫妻を取り上げたものとしては、西川真子「民国時期中国知識人夫婦における『知』の共有一梁思成と林徽因」『名古屋外国語大学外国語学部紀要』第23号、2002年2月、藤井敦子「民国期中国における知識人の『新式結婚』とその後一趙元任・楊歩偉夫妻を例として一」『藝文研究』第94号、2008年6月などを挙げることができる。
- 54) 「宣言」 『婦女評論』 第1期、1921年8月3日
- 55) 中華全国婦女連合会編著、中国女性史研究会編訳『中国女性運動史 1919—1949』論創社、1995 年、87 頁

- 56) 曉「『限制離婚』底昏迷」『婦女評論』第29期、1922年2月21日
- 57)「中國民律草案與俄國婚姻律底比較」『婦女評論』新年増刊、1922年1月1日で、陳望道はソ連の婚姻法を紹介していることから、離婚規定についての主張は、1918年に制定されたソ連の「身分登録・婚姻・家族・後見法法典」から大きな影響を受けていると思われる。
- 58) 前掲「婦女問題|
- 59) 呉覺農「愛倫凱的自由離婚論」『婦女雜誌』第8巻第4號、1922年4月
- 60) 前掲『近代中国と「恋愛」の発見』235 頁
- 61) これを明白に指摘したのが、許慧琦氏の前掲論文「『婦女雑誌』からみる自由離婚の思想とその実践―ジェンダー論の視点から」である。
- 62) 「自由離婚號」 『婦女評論』 第57期、1922年9月6日
- 63) 陳望道「自由離婚底考察」同上
- 64) 原文は「新鬼」。
- 65) 6人の論者のうち、夏丐尊、劉心如、朱舜身が反対もしくはためらいの意を表し、李宗武は賛成、劉叔 琴は賛成するが、別れる方法と別れた後が問題であるとしている。
- 66) ただ陳望道は家庭や婚姻制度そのものを否定するまでには到っていない。
- 67) 佛突「社評」『婦女週報』第1號、1923年8月22日
- 68) 力子「離婚的廣告」『婦女週報』第1號、1923年8月22日によると、ある日の上海の新聞に載せられた離婚通知は一日だけで8件あったが、そのうち4件が男性からの一方的な通知であった。また8件のうち、5件が男性側からの離婚の訴えで、本文中に挙げた理由を掲げていた。
- 69) 「一位女留學生底呼號」 『婦女評論』 第48 期、1922 年7月5日。末次玲子 『二〇世紀中国女性史』 青木書店、2009 年、118 ~ 119 頁にも同様の言及がある。
- 70)「韓端慈女士追悼号」『婦女評論』第77期、1923年1月24日
- 71) 陳望道「韓端慈女士底生涯」同上
- 72) 曠夫(鄭振燻の筆名)「我自己的婚姻史」『婦女雜誌』第9巻第2號、1923年2月。鄭振燻の「逃婚」問題がもたらした反響については、前掲『二〇世紀中国女性史』116、117頁や、前掲「『婦女雑誌』からみる自由離婚の思想とその実践―ジェンダー論の視点から」にも取り上げられている。
- 73) 『婦女雜誌』 第9巻第4號、1923年4月には、この反響が集められている。男性論者の多くは、「逃婚」の是非はともかく、精神的なつながりが持てない妻との生活に、同情の意を表した。それに対し女性論者のほとんどは、鄭振燻の妻に対する扱いがひど過ぎると批難した。
- 74) 鄭振燻の妻は後に多少の文字を身に付けたことから、半新旧の女性と表現されている。
- 75) 沈雁冰「評鄭振壎君所主張的『逃婚』」『婦女評論』第91期、1923年5月16日
- 76) 陳望道「鄭振壎底婚姻生活」『婦女評論』 第 92 期、1923 年 5 月 23 日
- 77) この条件を結婚相手に求めた知識人は、魯迅、沈雁冰、胡適、蔡元培、郭沫若と枚挙に暇がない。
- 78) 陳鶴琴「學生婚姻問題之研究」『東方雜誌』第4、5、6號、1921年2月、3月
- 79) 俞慶棠「三十五年來中國之女子教育」『三十五年來之中國教育』商務印書館、1931 年初版、『中國婦女史 論文集』第1輯、1981 年所収、357 頁
- 80) 前掲『中国民族主義の神話―人種・身体・ジェンダー』179~189 頁
- 81) 西川真子「胡適と江冬秀―民国時期一知識人の家」関西中国女性史研究会編『ジェンダーからみた中国 の家と女』東方書店、2004年、前掲「中国における啓蒙期先駆者たちの妻」21 頁
- 82) 瀑華「男性對於女性的罪惡」『覺悟』 1921 年 7 月 7 日
- 83) V.D. 「妻的教育」 『覺悟』 1920 年 7 月 29 日
- 84) 同上
- 85) 若い頃には、すぐに火を吐くことから「赤頭のマッチ(紅頭火柴)」とあだ名されていたという。前掲『春風夏雨四十年―回憶陳望道先生』73頁など。また邵力子は陳望道のことを情感豊かだと評している。前掲「婚制底罪惡底悲感」。
- 86) 陳振新・朱良玉「父親、我們懷念您!」前掲『陳望道先生誕辰一百周年紀念文集』171 頁など
- 87)『五四時期期刊介紹』(第二集)生活・読書・三知三聯書店、1979年(1959年初版)214頁

- 88) 前掲『春風夏雨四十年—回憶陳望道先生』51頁
- 89)「中華ソビエト共和国婚姻条例」については、福島正夫・宮坂宏編訳『中華ソビエト共和国中国解放区 婚姻法資料』1966 年(1965 年初版)に詳しい。
- 90)中国女性史研究会編『中国女性の一〇〇年—史料にみる歩み』青木書店、2004 年、116 ~ 119 頁。条例の訳も参照した。
- 91) 同上 194~197 頁

(本学非常勤講師)